

消防防災分野において有効に活用できると認められる
「消防防災製品等」の推奨

消防防災製品等推奨品
 (一財)日本消防設備安全センター



一般財団法人日本消防設備安全センターでは、平成28年12月7日付けで、一定以上の地震を感知した時にブレーカーを遮断し、地震時に発生する通電火災を防止することができる感震ブレーカー等（簡易タイプ）を次のとおり推奨しました。

システム・機器名	感震ブレーカー等(簡易タイプ)
システム・機器型式記号	まもれーる・感震くん RDJ10000W まもれーる・感震くんとフタしまーるくんセット RDJ12000W
申請企業名	株式会社寺田電機製作所
推奨番号	推防災第36号
推奨年月日	平成28年12月7日
推奨の有効期限	平成31年3月31日

感震ブレーカー等(簡易タイプ)

感震ブレーカー
「まもれーる・感震くん」

「通電火災」を防ぐ
 ブレーカーにカンタン「後付け」

震度5強以上の大地震発生時に
“感震くん”が感知しブレーカーをOFF！
 地震による「通電火災」を防ぎます！！

感震ブレーカー
「まもれーる・感震くんとフタしまーるくんセット」

フタ付きホーム分電盤のフタが閉められます！

感震くんが地震を感知すると、
“フタしまーるくん”が遠隔操作でブレーカーをOFF！

フタ付き分電盤に感震くんを設置すると、分電盤のフタが閉まらない・・・

→ そんな時・・・

「フタしまーるくん」をご使用ください。フタがすっきり閉まります！

本製品「感震ブレーカー等(簡易タイプ)」は、一定以上の地震を感知した時にブレーカーを遮断し、地震時に発生する通電火災を防止する分電盤用アダプターで、次に掲げる特長、構造・機能を有するものである。

1 特長

- (1) 既存の分電盤に合わせて調整し取付けできる。
- (2) 接着固定で簡単に取付けできる。
- (3) 震度5強相当の揺れに作動する。
- (4) テストボタンにより動作確認ができる。
- (5) 電池を使わない機構である。

2 構造・機能

- (1) 「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン」に基づく震度5強相当の標準試験の揺れに対応している。
- (2) 感震センサーの反応により作動する本体、分電盤（又はその周囲）に接着固定し本体を取り付ける台座及びブレーカーのレバーを遮断するバンドにより構成されている。
- (3) 本体内部に組み込まれた感震機能は、震度5強相当の揺れを内部センサーが感知し、センサーが作動するとバンドが降下し、ブレーカーを遮断する。
- (4) 本体には、感度切替えスイッチ、セットアーム及びテストスイッチがある。
- (5) 感度切替えスイッチがあり、5+は、震度5強相当に対応している。
- (6) 台座及びアクチュエータは、接着シートにより確実に固定できる。
- (7) 台座のスリットは、ブレーカーのレバーの高さに合わせて、本体の高さを変えることができる。
- (8) バンドは、取付位置調整用の穴がありブレーカーレバーからの位置に合わせて長さを調整できる。
- (9) 3タイプの分電盤（レバー突出型、レバー埋込型及び蓋付き型）への取付けができる。
- (10) オプション部品として、本体に接続するドライブユニット、分電盤に取り付けるアクチュエータ及びそれらを接続するワイヤーで構成される「フタしまーくん」がある。
- (11) 本体を分電盤の外に設置する場合、本体とオプション部品を組合せて、感震時の作動力をワイヤーでアクチュエータに伝え、バンドを駆動させて遮断する。

付 帯 事 項

- 1 家庭用分電盤の漏電ブレーカーに取り付けること。漏電ブレーカーに取付けできない場合は、アンペアブレーカーに取り付けること。
- 2 分電盤及びその周囲に設置可能なスペースが確保されていること。
- 3 利用者が自ら設置するため、設置の仕方等による所要性能の発揮の安定性にばらつきが生じる恐れがあること。
- 4 地震以外の生活振動等での誤作動の発生について注意すること。

本推奨製品に関するお問い合わせ先

- ・一般財団法人日本消防設備安全センター
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16 日本消防会館 7 階
TEL 03-3501-7910 FAX 03-3509-1194
- ・株式会社寺田電機製作所
〒194-0005 東京都町田市南町田 5-2-2
TEL 042-795-1612 FAX 042-799-1769
URL <https://www.terada-ele.co.jp/>